

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	澤登 一郎
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市麻生区上麻生2丁目24番14号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年4月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナガイレーベン株式会社
証券コード	7447
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	澤登 一郎
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生2丁目24番14号
事務上の連絡先 及び担当者名	ナガイレーベン株式会社 取締役管理本部長 大野和城
電話番号	03-5289-8200

2【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	澤登 知嘉子
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生2丁目24番14号
事務上の連絡先 及び担当者名	ナガイレーベン株式会社 取締役管理本部長 大野 和城
電話番号	03-5289-8200

3【提出者(大量保有者) / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	澤登 慎平
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生2丁目24番14号
事務上の連絡先 及び担当者名	ナガイレーベン株式会社 取締役管理本部長 大野 和城
電話番号	03-5289-8200

4【提出者(大量保有者) / 4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	澤登 孝平
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生2丁目24番14号
事務上の連絡先 及び担当者名	ナガイレーベン株式会社 取締役管理本部長 大野和城
電話番号	03-5289-8200

5【提出者(大量保有者) / 5】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社登龍
住所又は本店所在地	東京都新宿区三栄町19番地 5 四谷税経ビル
事務上の連絡先 及び担当者名	ナガイレーベン株式会社 取締役管理本部長 大野和城
電話番号	03-5289-8200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年 4月 4日
訂正箇所	平成26年4月11日に提出した変更報告書No.3について、提出事由である提出者5の本店所在地の変更を変更報告書No.3として提出することに伴い、変更報告書No.4に訂正いたします。 また、提出者3及び4の追加について、提出者1、3、4の当該株券等に関する担保契約等重要な契約の記載を追加し、提出者1、3、4の取得資金の内訳及び株券等保有割合を訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 3

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 4

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

提出者3及び4を追加したこと

提出者5の本店所在地を変更したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

提出者3及び4を追加したこと

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		15.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		15.31

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		15.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		15.34

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券のうち66,800株について、未成年者である実子澤登慎平及び澤登孝平がそれぞれ52,800株と14,000株を保有しており、民法の規定に基づき親権者として議決権の行使等に関し必要な権限を有していたが、澤登慎平及び澤登孝平が成人したことで、共同保有者3及び4とするため削除する。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		4,668,884
借入金額計（X）（千円）		

その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、1,431,800株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、2,872,300株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,668,884

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,707,993
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、1,431,800株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、2,872,300株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,707,993

澤登一郎の実子である澤登慎平及び澤登孝平は、未成年であったため親権者である澤登一郎を法27条の第3項第2号に基づく保有者として報告していたが、成人したため、それぞれ共同保有者として報告する。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

未成年であったため親権者である澤登一郎を法27条の第3項第2号に基づく保有者として報告していたが、成人したため、共同保有者として報告する。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.28

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	
----------------------------	--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券については、澤登一郎が民法の規定に基づき親権者として議決権の行使等に関し必要な権限を有していたが、成人したため、共同保有者として報告する。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	84,216
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、26,400株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、52,800株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	84,216

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	相続により26,400株を取得。 平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、26,400株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、52,800株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

未成年であったため親権者である澤登一郎を法27条の第3項第2号に基づく保有者として報告していたが、成人したため、共同保有者として報告する。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月4日現在）	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券については、澤登一郎が民法の規定に基づき親権者として議決権の行使等に関し必要な権限を有していたが、成人したため、共同保有者として報告する。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		22,330
--------------	--	--------

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、26,400株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、52,800株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,330

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者)/4】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	相続により7,000株を取得。 平成16年4月21日付をもって1株を2株に分割したことにより、7,000株を取得。 平成23年9月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、14,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社登龍
住所又は本店所在地	東京都新宿区三栄町19番地5 四谷税経ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都中央区築地3丁目17番10号

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社登龍
住所又は本店所在地	東京都新宿区三栄町19番地5 四谷税経ビル

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年4月4日現在)	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		19.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.87

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年4月4日現在)	V	38,236,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		19.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.90